

## 第10回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成19年8月24日(金) 13:30開会 15:30閉会

場 所 青森グランドホテル2階「桃山の間」

出席者(9名) 会長:末永 洋一  
委員:北村 真夕美委員 杉澤 むつ子委員 辻 琢也委員  
平出 道雄委員 福島 弘芳委員 藤川 幸治委員  
前山 総一郎委員 松井 フミ委員

欠席者(1名) 委員:良原 せつ委員

説明等のために出席した県職員(6名)

青森県総務部長	海老原 諭
青森県総務部次長	佐々木 郁夫
青森県総務部市町村振興課長	徳大寺 祥宏
青森県総務部市町村振興課課長代理	越前 正一
青森県総務部市町村振興課合併推進グループリーダー	中平 雅夫
青森県総務部市町村振興課合併推進グループ主幹	小野 厚志

会議次第

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 検討対象市町村の状況について  
田子町  
西目屋村
  - (2) その他
- 3 閉 会

議事の概要

### 1 開 会

(司会)ただいまから、第10回青森県市町村合併推進審議会を開催いたします。

本日は、審議会委員10名のうち、9名の委員の皆様のご出席をいただき、会議は成立していることを報告いたします。

まず初めに、県側の新任者を紹介いたします。

総務部、佐々木次長です。

市町村振興課、徳大寺課長です。

続いて、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前に送付しておりますが、まず、本日の次第、出席者名簿、座席図、資料 1 - 1 田子町の概況、資料 1 - 2 田子町の現況について、資料 1 - 3 市町村財政比較分析表（田子町）、資料 2 - 1 西目屋村の概況、資料 2 - 2 西目屋村の現況について、資料 2 - 3 市町村財政比較分析表（西目屋村）です。

配布漏れ等ございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。

それでは議題に入りますが、当審議会では会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の議事進行は、末永会長をお願いいたします。

## 2 議題

### （１）検討対象市町村の状況について

#### 田子町

（末永会長）末永でございます。よろしくお願いいたします。

久しぶりに委員 10 名中、9 名の出席をいただきました。本当にありがとうございます。

3 月 27 日に第 9 回目を行いまして、それからかれこれ半年近く経ってしまったわけですが、第 10 回目ということで、いくつか議題がございますので、よろしくご審議願えたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議題に入らせていただきたいと思います。

本日の議題 1 は検討対象市町村、田子町、西目屋村の状況についてであります。

前回、3 月 27 日の第 9 回審議会では、これから 4 月の統一地方選挙があり、各市町村や各市町村議会において新たな体制ができるので、新体制の下で市町村合併の問題もいろいろ議論されてくるのではないかと認識していたわけでありまして。そういった動きがあれば、それらを逐一捉えまして、この審議会において議論していきたいということであったわけでありまして。

ところが、実際問題といたしまして、4 月の統一地方選挙以降、我々がこれまで議論してきた市町村を含めまして、合併の動きというものが殆どなく、むしろこれから、各市町村議会において、あるいは市町村長さん達も様々な機会を捉えて、合併を考えていきたいということでありまして。

県の事務局の方も、4 月以降、関係市町村を回って状況調査などをしてもらったのですが、大体、そのような状況だということでありまして。

このことに関しましては、後ほど事務局からご説明申し上げますが、いずれにしろ、4 月以降、第 9 回目の審議会が終わって今日に至るまで、あまり大きな動きはなく、むしろ、動きが出てくるのはこれからだということでございます。

そこで、今回の審議会の議題についてですが、第 2 回の審議会において、私から提案申し上げまして、審議会の検討対象としては法定協議会が設置されたところ、具体的には佐井村、大間町、風間浦村でございますが、それを第 1 番目にいろいろ検討しよう。

第 2 番目としては、いわゆる 1 万人未満の町村で合併していないところ。

第 3 番目としては、飛び地合併をしたところ。その辺もゆくゆくは検討をしていこうということでありました。

法定協議会が設立されたところについては、積極的にこちらからもアプローチして、時には副知

事、部長、課長等々にも行っていただきましたが、残念ながら結果的には法定協議会は解散し、合併には至らなかったわけです。

我々は、これらの状況を踏まえ、1万人未満の町村について審議を続けてきた中で、五戸町と新郷村の合併、あるいは田舎館村と平川市の合併について、ご提案申し上げたということでありました。残念ながら、そこも今日まで大きな動きはない状態です。

ただ、現在、1万人未満の人口で合併の対象になるだろうという所が、2つほど残っております。従来ですと、必ずこの審議会で前もってご承認いただいて、その後私が出掛けるという形をとっておりましたが、3月27日以降ほぼ半年間、この審議会がありませんでしたので、大変僥越でしたが、残りの2つの町村に行って参りました。委員の皆さん方には事後承認ということになってしまうのですが、了承いただきたいと思っております。

その1つが西目屋村であります。人口が大体1,600人ちょっと。それからもう1つが田子町。人口が7,000人程度であります。これら2つに関しまして、私と事務局で行って参りました。田子町に行った時は、その隣の三戸町も訪問いたしまして、町長と合併問題に関して意見を交換しました。今日はその時の状況を報告した上で、事務局が作成した資料を下に、最初に田子町、次に西目屋村の順で、皆さん方にご審議いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず田子町の方でございますが、7月19日に、私と、市町村振興課の中平グループリーダーと小野主幹の3名で役場を訪問し、松橋町長にお会いしました。松橋町長は、前に商工会の会長をおやりになっており、6、7年前から存知上げておりましたので、ある意味でかなり気が楽に、かつまたざっくばらんにお話できました。

最初に私の方から、これまでの合併審議会の審議の方針、経過などを報告し、何故今、市町村合併というものがこれほど重要な課題であるのかということをお申し上げました。

その後、松橋町長から、何点かにわたってご意見をいただきました。

第1点目としては、様々な厳しい状況の中で、基本的には前向きに合併を考えている。その場合、隣接した三戸町との合併が基本となるが、それプラス、隣の南部町、南部町自身が3つの町村が合併してできたものでありますが、その南部町を含めた合併が田子町にとってはよいのではないかと考えているということでありました。

第2点目としては、三戸町の合併に対する考え方がはっきり分からず、今のところ一緒に話し合おうという雰囲気にはなっていないということでした。ですから、これからは更に、少なくとも三戸町との相互理解を深めていく必要があると認識しているということでありました。

3点目として、先ほど申しましたが、南部町を含めた合併も考えなければならないが、南部町は合併したばかりで新しいまちづくりに盛んに取り組んでいる。そういう中では、こちらから合併についてお話をすることはいかがなものかということで、若干様子を見ている、ということになります。

従って、今すぐにどこで合併ということで、例えば、協議会を作るといったことはしない。しかし当面は、いつでも合併できるように、しっかりと町の行財政改革を続けていきたいということをおっしゃって参りました。

担当課長も、合併という二文字はあるが、それ以上に行財政改革に取り組むことを第一義的な課題としておっしゃって参りました。

以上、大きく4点を田子町の松橋町長との意見交換の中で聞いてきたところであります。

次に、同日の午後に三戸町に参りました。三戸町は田子町に隣接しており、田子町が以前から合併の相手として考えているところでございます。

まず、私の方から田子町との合併について、また、それ以前に、合併という問題に関して、町長のご意向を伺ったところであります。

久慈町長は、非常にはっきりした、しっかりした方でありまして、地方自治に対するしっかりした見識をお持ちの方なので、大変敬服いたしました。

久慈町長は、合併に反対ではないと。しかし、住民の幸せを多角的に考えた場合、合併ありき、どこかとくっ付きなさいということではなかなか進まない。むしろ、住民サイドに立って町民の幸せを作り上げていくということ、行財政改革が第一であり、それに努力しているということでありました。

しかし、もし、合併問題を合理的に考え、その上で合併を望む所があれば検討はするが、合併だけを至上目的とするような、つまり、合併すれば何でも解決できるという考えで合併を求めてくるところとは合併はしたくないとおっしゃっておりました。

いずれにしても、今の2点からお分かりになりますように、合併について大局的には考えていかなければならないが、三戸町はそれなりの基盤もあるし、行財政改革等も行っている。そういう中で、さらに一層の努力をしていきたいというのが、久慈町長さんのお考えであると、私は捉えさせていただきました。

以上、お二人の町長の意向を口頭で述べさせていただきました。

繰り返しになりますが、田子町は地域づくりと財政改革等を進めながら合併を考えていく。三戸町も町政をしっかりやっていく。これが先決だということで、今のところ、若干のニュアンスの違いはありますが、合併そのものは否定していない。合併は将来的に必要であり、田子町の場合は、かなり早く必要だと考えながらも、すぐに合併することは難しいという認識が示されたと思っております。

以上が訪問結果の概要でございます。

引き続きまして、資料に基づき、田子町の現況等について事務局からご説明いただきまして、田子町の合併の方向性について、委員各位のご意見を伺いたいと思います。

事務局、よろしく願いいたします。

( 県：中平 G L ) それでは、資料 1 - 1 の田子町の概況からご説明いたします。

まず、1 ページに、旧法下における合併協議の状況を取りまとめさせていただきます。

田子町は、当初、三戸町、田子町、名川町、南部町の4町の合併担当課長で構成する合併研究会を設置いたしまして、合併について検討してきたところでございます。これが平成13年の2月です。

その後、4町の合併協議がなかなか前に進まない中で、名川町において住民アンケートが行われ、その結果、八戸市との合併を求める声はかなり多かったということもございまして、名川町長が八戸地域の合併検討協議会への参加を、その年の12月に申し入れております。

こうした名川町の動きに合わせまして、結果的に三戸町を除く田子町、名川町、南部町の3町が翌年の4月、八戸地域の合併検討協議会に参加し、三戸地域の枠組みが崩れていったという経緯がございます。

三戸町は八戸地域の合併協議に参加しなかったのですが、町内には依然として三戸地域での合併

を求める声があり、平成 16 年の 1 月には、住民発議による田子町、南部町との合併協議会の設置請求がございました。

これを受けて三戸町長は、田子町長及び南部町長に対して、合併協議会の設置を議会に付議するか否かの意向打診を行ったわけですが、この時点で田子町、南部町の両町は八戸地域の法定協議会に参加し協議を進めている状態で行ったので、両町長からは付議しない旨を回答した経緯がございます。

その中段に、八戸地域の合併協議の状況をまとめております。

時系列的には戻る形になりますが、平成 13 年 7 月に八戸市、階上町、福地村、南郷村の 4 市町村で合併検討協議会を設置しております。

その後、先ほどの経緯にもございましたように、田子町、名川町、南部町の 3 町が加わって、7 市町村の合併協議会に拡大したわけです。

ただ、このうち、階上町については、当初から合併についての町内の賛否が割れていたこともあったため、法定協議会の設置に当たり、合併の賛否を問う住民投票を行いました。その結果、賛成票が多かったため、結果的には、7 市町村と、五戸町との合併協議から離脱した新郷村を加えた 8 市町村により、平成 15 年 4 月に法定の八戸地域合併協議会が設置されております。

この法定協議会では 8 回の協議を行い、合併方式、合併期日、新市の事務所の位置、新市の名称などを決定しましたが、階上町においてなお、合併に反対する声があったものですから、改めて階上町議会に合併についての議案を諮ったところ、合併議案が否決され、階上町が合併協議会から離脱することとなり、結果的に平成 16 年 6 月に合併協議会そのものが廃止されております。

その後、八戸市は南郷村と合併し新八戸市になり、名川町、南部町、福地村は合併して新南部町となったところでございます。結果的に、田子町、新郷村、それから元々加わらなかった三戸町などが単独に残ったという経緯がございます。

続きまして、資料の 2 ページでございます。構想策定のために平成 17 年 11 月に行った各市町村長に対する意向調査の結果でございます。田子町は、合併の必要性については必要と判断されていたということ。その時期は新合併特例法期限を目途として考えていたこと。対象範囲としては、これまでの経緯等を勘案しながら対象町村を考えている、といった回答でございます。

続きまして 3 ページになります。田子町は、昭和の合併によって田子町、上郷村の 2 町村が合併いたしまして新田子町になり、現在に至っているという状況でございます。

その下の総人口の推移ですが、国勢調査の結果により昭和 55 年と平成 17 年の人口を比較すると 2 割ほど落ちていきますので、全県的な数値と比較しても、かなり人口減少が進んでいることが見て取れます。

それから 4 ページになります。平成 42 年の将来推計人口は 5,000 人を切り、平成 17 年との比較で 32.5% 減となるなど、人口減少が続いて行くことが推計されております。

その下の世代別人口の推移ですが、昭和 55 年から平成 17 年までの推移を見ると、65 歳以上の人口が 2 倍以上増加し、14 歳以下の人口と 15 歳以上 65 歳以下の生産年齢人口がいずれも大幅に減少しており、ここ数年で急激な高齢化が進展している状況が見て取れます。

世帯数については 3.8% の微減に留まっており、昼夜間人口比は 97.6% とやや流出超過になっている状況であります。

5 ページの面積、人口密度についてですが、田子町の特徴として、山間部が多く、人口に対して面積がかなり広いので、人口密度がかなり低い状況になっております。

その下に田子町と隣接市町との交通事情をまとめております。隣り町の三戸町とは、車で大体 20 分くらいの距離にあり、公共交通機関として南部バスが運行されております。

さらにその隣りの南部町については、大体車で 55 分の距離にあります。先ほども申し上げましたように、南部町は旧 3 町村が合併し、役場が一番八戸市側の旧福地村役場に置かれたことによりこのような時間となっております。八戸市に対しても車で 70 分の距離ですので、1 時間ちょっとで行ける範囲内にこれらの市町が存在している状況でございます。

続きまして 6 ページ、田子町に住んでおられる方々の通勤、通学先の状況でございます。

まず通勤の状況ですが、田子町に住んで働いておられる方のうち、町内に就業している方が約 8 割、残りの 19.4%が町外に勤めております。その構成は、三戸町が一番多くて 9.2%、そのほか八戸市、南部町となっております。それから、表の中に他県 3.2%と出ておりますが、田子町は県境に位置し、岩手県の二戸市まで車で 30 分位の距離にありますので、そういった所にも働いておられる方がいらっしゃるのではないかと推測されます。

その下の通学の状況ですが、町内に県立田子高校があるため、町内が 75.7%、残りの 24.3%が町外に通学している状況でございます。町外への通学先としては、八戸市が一番多く、続いて三戸町、南部町の順となっております。

続きまして 7 ページ、町外から田子町への流入の状況でございます。

田子町で働いている方のうち 16.2%が町外から通勤されております。その内訳は、三戸町が一番多くて 7.7%、続いて南部町、八戸市の順になっております。こちらも、先ほどと同じように他県からの方もかなりいらっしゃる状況です。

その下の通学先の状況ですが、18%が町外から通学しているということで、その構成は、三戸町が一番多く、その次が南部町という状況になっております。

8 ページには購買動向をまとめております。

この表をご覧くださいても分かる通り、買い物の多くは町外で行われております。全体的な構成比では、八戸市が一番多くて 48.3%、次が三戸町で 23.7%、田子町は 14.5%となっております。

内訳を見ると、食料品は田子町と三戸町が半々くらいの割合で、その他は、八戸市、三戸町などが中心になっております。

10 ページには病院の受診動向をまとめております。

古いデータで恐縮ですが、平成 13 年の受療動向調査の中では、通院患者の 62.6%、入院患者の 49.0%が田子町内の医療施設で受診している状況になっております。

ただ、平成 19 年度から田子町立病院が診療所に転換しておりますので、入院患者については、今後、隣り町の三戸町立病院に行く割合が高まってくるのかなと考えております。

以上のことから、田子町の生活圏域としては隣り町の三戸町は勿論ですが、南部町や八戸市などとの関係もかなり強いことが見て取れます。

11 ページには産業構造をまとめております。

産業別人口の構成は、第一次産業従事者が 39.5%と最も高く、第二次産業は 23.0%、第三次産業は 37.4%となっております。田子町はニンニク、トマト、キュウリ、葉たばこなど、畑作を中心とした農業が基幹産業であり、第一次産業の割合が高く出ております。

広域行政の状況でございますが、消防については、八戸地域広域市町村圏事務組合で共同処理しており、ゴミ処理、し尿処理、火葬場の設置については、三戸地区の一部事務組合で共同処理をしております。

資料 1 - 1 は以上でございます。

続きまして、資料 1 - 2 ですが、この資料は、田子町の各種基礎データを取りまとめたものでございますので、説明の方は省略させていただきたいと思えます。

資料 1 - 3 の財政状況に関する資料について簡単にご説明いたします。

真ん中の水色のレーダーチャートにより、7つの財政指標を分析しております。緑色の囲みが類似団体の平均値で、これを 100 とした場合の田子町の値を赤い色で示しております。この赤い色の部分が、緑色の部分よりも大きければ財政状況が良いということを示しておりますし、逆に小さければ、財政状況が悪いということを示しております。

この表から、田子町は財政構造の弾力性が類似団体平均値を若干下回っており、また、公債負担の健全度も、ちょっと良くないのかなということが伺えるかと思えます。

個別の指標をご覧ください。左側の一番上に財政力指数があります。これは必要な経費のうち税収がどの程度を占めるかを示す指標ですが、田子町は 0.19 となっており、類似団体の平均値の 0.25 と比べると若干低い状況です。類似団体に比べて、自主財源が少なく、財政力があまり高くない状況であることが伺えるかと思えます。

その下の経常収支比率は、人件費や扶助費などの経常的な経費に、税や交付税などの経常的な収入をどれだけ充当しているかということを示す指標であり、比率が高ければ財政構造が硬直化していることを示しています。

田子町は、この経常収支比率が 91.0% となっており、類似団体の平均値が 86.9% ですので、それより若干上回っております。昨年の経常収支比率は 96.8% でしたので、大分改善されてはおりますが、まだ類似団体に比べて高めの状況となっております。

それから、右上に将来負担の健全度を示す、人口一人当たりの地方債の現在高を記載しておりますが、こちらも類似団体の平均値を若干上回っております。田子町は、過去に町活性化のための大規模事業をかなり実施しており、起債の償還がまだ残っている状況です。

その下には、公債費負担の健全度を示す、実質公債費比率を記載しております。実質公債費比率は、地方債の自主的な償還額の一般財源に占める割合であり、どれだけ公債費の負担割合が高いかということを示すものですが、田子町は 23.4% と、類似団体の平均値の 15.1% と比べてかなり高い状況です。先ほど見たように、過去に行った建設事業の償還が、今後かなりの高水準で推移するため、償還のピークは過ぎたものの、引き続き厳しい財政運営を迫られていることが伺えます。

その下の3つの指標は、人件費・物件費等の適正度等を示す指標ですが、いずれもほぼ類似団体並みの数値となっておりますので、平均的な行財政改革の取り組みが行われている様子が伺えると思えます。

以上が田子町の概況についてでございます。

(末永会長) 中平リーダー、ありがとうございました。

それでは、先ほど口頭で報告いたしました田子町長、三戸町長の意向ですとか、事務局から説明があった田子町の概況等を基にしなから、この田子町の合併というものをどのように考えるかということについて、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。どこからでも構いません。あるいは質問でも構いません。

藤川委員。

(藤川委員) 私からお話させていただきます。

実は私、平成5年から平成7年までの3年間、東奥日報の三戸支局に勤務していました。ですから、この辺りの地域については住民感情も含めて大体分かっているものと思っております。

三戸町と田子町の関係は、非常に微妙なものがありますので、審議の参考にしてもらえればと思います。

三戸町は、もともと南部藩発祥の地というプライドがあります。従って、三戸町が中心となって合併を進めていきたいという気持ちは当然あります。

これに対して、田子町ですとか旧南部町は、人口的にも町の規模においても、そんなに差がないんですよ。ですから、三戸町の傘下に入ることを潔しとしない部分がある。あるいは、近いゆえに反発し合う部分があるというのが、1つの住民感情としてあるかと思えます。

よく、クイズにもなるのですが、三戸駅はどこにあるでしょうかとか、もう無くなりましたが、三戸営林署はどこにあるでしょうかということ、三戸駅は三戸町ではなくて旧南部町にあり、旧三戸営林署は、田子町にあります。

旧南部町と三戸町というのは、まち自体がつながっているにも関わらず、なかなか合併しようという気運にはなりません。4町での合併協議もありましたが、旧南部町、田子町が三戸町ではなくて、八戸市を向いたということは、ある種、近いがゆえに反発し合うというか、そういう部分だろうと思うんです。ですから、その辺のことを考えないと、なかなかこの合併は、非常に微妙な問題があるということをまず認識しておいていただきたいと思えます。

もう1つに、田子町は、非常に、町づくりに誇りを持った町です。「たっこにんにく」は登録商標にもなりました。ニンニクによる町おこしという形で、例えば、アメリカのギルロイ市やイタリアのモンテチェリ市と姉妹都市を結ぶ、女性を海外にどんどん派遣させるという形で、独自の町づくりを進めてきたという自負心があって、そういう意味でも、人口は三戸町よりも少ないですけども、傘下に入るのを潔しとしない部分があるということだろうと思うわけです。

ただ、田子町自身も平成5年から中国産のニンニクが増え、田子のニンニク農家は半減しました。今大分戻ってきたようですが。

また、先ほどの事務局の説明にもありましたが、ニンニクによる町づくりが盛んで、タブコブ創遊村ですとか、タブコピアンプラザを作りました。それから、ご存知の方も多いと思いますがケーブルテレビがあります。自分達の所で番組を作って放送しています。そのほか、ニンニクドームもスキー場もあります。そういうところが、現在、負担になっているとも聞いています。財政事情がよくないということで、今後、本当に単独で残っていけるのかどうか、町民の人達も不安に思っているようです。ただ、それが三戸町との合併なのか、広域としての八戸なのか、あるいは、三戸町、南部町なのかは今は見えない状態だろうと思えます。今後、どう動くのか、それはあくまでも田子町が判断する、田子町の住民が判断することだろうと思えますが、今の段階では、様々な不安があるにせよ、合併の方向性が見えないというのが現状だろうと考えております。

(末永会長) ありがとうございます。

合併を考える場合、住民感情等々を重要視するのは、ある意味で当然のことですので、そのための情報提供をいただいたと受け止めさせていただきたいと思えます。



それではそのほか、委員の方々、どうぞ。平出委員。

(平出委員) いつもながら末永会長、現場の訪問、大変ご苦労様でございます。

三戸町について質問したいのですが、微妙な問題ですから、岩手県側の自治体との合併についての話題は出なかったかと思うのですが、三戸町に行きますと、必ずしも青森県内の自治体との合併ではなくて、隣の二戸市、そちらの方の合併もあるよと、そういう話をする方がいます。歴史的に見ても、三戸町は二戸市との関係も深いわけですので、そのようなニュアンスとか雰囲気とかを感じられたのかどうか、その辺をお伺いしたいのですが。

(末永会長) 簡単に申しますと、三戸町の久慈町長からは、二戸市を合併対象にして云々という直接的な発言はございませんでした。ただ、産業とか経済については、葉たばこの生産が、三戸町、岩手県北の二戸市、軽米町などで殆どを占めていることを具体的に挙げて、ここにある意味での経済圏的なものがあり、だからこそ、県境を越えた協力をいろいろ摸索しているんだというご発言があったのは確かです。

ただそれが、即、県境を跨いだ形の合併を考えているというふうには、私は受け止めませんでしたし、また、そのようなはっきりした形でのご発言はありませんでした。

どうぞ、そのほか、ご質問でもご意見でも構いません。

どうぞ、辻委員。

(辻委員) 確認というか、質問をさせていただきたいんですが。

1点目は、介護保険について、審査業務じゃなくて、実際の保険料の設定の運営主体が単独なのか、広域ならどの範囲なのかということをお伺いしたいのが1点です。

2点目は、職員の状況を見ますと、公営企業会計職員数が61人と非常に多いんですね。でも、病院その他がないということなので、この公営企業会計職員数61人というのが、実際、何をされている職員なのかというのが2点目です。

3点目として、汚水処理施設整備率がゼロですが、これは、まだ管を繋いでいないからゼロなのか、公共下水、集落排水ともにゼロなのか。合併浄化槽等については整備が進んでいるのか。これが3点目です。

(末永会長) リーダー、お願いします。

(県：中平GL) 介護保険は、特別会計でやっておりますが、審査などについては広域で共同処理しているものと理解しております。

(辻委員) 審査だけですか。認定は単独でしょうか。

(県：中平GL) その辺のところは確認しておりません。必要であれば、確認の上お答えしたいと思います。

それから、公営企業の方ですが、公営企業には、国保会計、老人保健会計、病院会計があります。資料1-2の公営企業職員数については、平成18年4月1日現在での人数でございます。この時点

では、まだ病院がありましたので、病院会計職員が大部分であると認識しております。

また、汚水処理施設の整備率はゼロでございます、下水道については今のところ取り組んでいない状況であると思われま。

(末永会長) よろしいですか。

いかがでしょうか、そのほか、ご質問なりご意見なり。あるいは、少し煮詰めて、田子町の合併を本来どう考えるべきなのかということについてご発言がいただけたらと思いますが。

いかがですか。

これは参考までに申し上げて、皆さんの意見を誘導するわけではありませんが、今のところ、正直言って田子町の合併はなかなか難しいと。すぐにはいかないだろうと。もしこの審議会が、五戸町と新郷村の場合のようにシミュレーションを行い、フレームを作って提示しても、現実問題として、それによって動きがあることもないのではないかというのが、私の直観でございます。

ただ、財政状況や人口の推移等をもみても、早晚、合併について考えなければならないというのは、町長もかなり意識していると思うんです。ただし、問題はやはり隣接している町、あるいはこれからももう少し広域的に考えた場合にはそちらの動きとなりますので、なかなか難しい状況かなという気がいたします。

もちろん、藤川委員がおっしゃった住民感情等も、あるいは働いている所があるかもしれません。辻委員、どうぞ。

(辻委員) 私も、今、会長が言われたところとニュアンスが似ているんですが、この町については3点ポイントとして言えるのではないかと思います。

1つは、やっぱり下水道がゼロですよね。今後ともこれで良いのかと。勿論、公共下水道、農業集落排水にこだわることはないのですが、今後のまちづくりを考えていった時に、何らかの汚水処理というのは、本当は取り組まなければならないと。

それから、改革の中で病院のベッドが無くなって、今後、介護保険その他をやっていくにあたり、人口のボリュームと、特に福祉とまちづくりとを考えると、将来的にはやっぱり合併は必要だということ、言っておくべきではないかというのが1点です。

2点目はタイミングですが、ここのところ改革動向も少し穏やかになっており、最悪の状況を少しずつ脱して、やや小康状態に入りつつある中で、本当は今うちに合併を考えてもらうのが、タイミングとしては一番良いというのが2番目なんですよね。

しかし、3点目として、ではこの審議会として相手も含めて突っ込んで言及するかについてですが、三戸町がかなり個性のある行革をやっている中で、一般論としてとにかく合併したら良いよということと言っても、本当に三戸町にとっても、田子町にとっても、ハッピーなまちづくりになるかといえば、保証できないと。

ですから、審議会としては、合併の必要性、タイミングとして本来、今が望ましいということは強く言いながらも、しかし、組み合わせ等については、踏み込んで言及するのは難しいというのが、私の印象です。

(末永会長) ありがとうございます。

辻委員が2番目におっしゃったタイミングの問題については、本当に悪くなってにっちもさっち

も行かなくなったら、合併ありきで合併が目的になってしまう、それが、一番、地域住民にとっても受け止める合併相手にとっても問題であろうと思います。

従いまして、委員の皆さんのご発言のとおり、高齢化が著しい中で、介護、医療、福祉などの問題が、今はいいとしても、もう少ししたらもっと深刻に、加速的に生じてくる危険性を考えますと、今のうちに合併について真剣に考えて、合併していく方が、やれるべきことが多いのではないかと、直感的な印象を、実は持っております。ただ、やはり合併は相手があるものですから、三戸町以外で、例えば新郷村といっても飛び地となってしまうし、なかなかこっちを向いてくれませんかでしょうか。

そうなりますと、やはり、合併は望ましいのだが、今、シミュレーションを行い、フレームを提示するというのはいかがかということになるものと思いますが、その辺に関しまして、ご発言いただければと思いますが。

平出委員、どうぞ。

(平出委員) この田子町、三戸町、それから南部町は、それぞれのプライドはありますが、地理的にも歴史的にも非常につながりが深く、経済的な交流もあるわけですので、基本的には、田子町、三戸町、南部町が一緒になるのが望ましいと。そういう方向性は、一つの考え方として出しておく必要があるのではないかと思います。

(末永会長) ありがとうございます。

平出委員、それは、すぐにとか、近い将来ということではなくて、新法の期限云々に限らずに、中長期的なある程度のタイムスパンをもって、いろいろな形を考えていって欲しいというふうに捉えてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

北村委員、何かご意見ございますか。

(北村委員) やはり、背景に歴史的なものとか、様々な要因があって、物事がうまく進まないのは重々分かるんですが、やはり、単独では立ち行かないというのは、明々白々であろうと思います。田子町は過去に優れた町長を何人かいただいて、青森県内でも個性のある、はっきりした地域づくりをしてきたところだと思います。私も、友人が沢山いて、年に何回も行かせていただいておりますので、本当に何とか田子町が生き延びて欲しいと思うんですが。

財政の水準を見させていただいても、自分の手足を食べているなど。これで良いのかというのは、本当に疑問を感じる所であります。

この審議会として、強硬なことは申し上げられないにしても、あの時にあの審議会は何をしてくれたかと、もっと突っ込んで指導力を発揮して欲しかったとか、後で言われたくないなという気持ちもございますので、幾つかの地域の住民同士で、地域の明日の幸せを考える会でもいいんですが、コツコツと話し合っていくような働き掛けが出来ないかと思います。議員同士では難しいのかもしれませんが、今回の参議院選挙を見て分かるとおり、国民も物事を見極める目や力が育ちつつありますよね。この地域にも、冷静な目で、自分の地域の明日を真剣に考えていらっしゃる住民の方も多いと思うんですね。それで、各地域から何人かを選んで、費用も掛かるかもしれませんが、末永会長あたりから、お互いに本当にどうなるのかということをお話し合う機会を設けてもらうことにつ

いて、よろしく検討していただきたいと思います。

(末永会長)ありがとうございました。

この審議会で、市町村長に会いますと、異口同音におっしゃるのは、もっと県の方でリーダーシップをとってくれということなのですが、実はこれは、ちょっとわがままな言い方なんです。つまり、こちらがいくらリーダーシップをとっても、結局は、いろんな形で分裂していってしまう。しかし、それでもやはりリーダーシップをとってくれとおっしゃる。この審議会がどの辺までやって良いのかについては、今までも大分議論の中に出てきましたが、やれるべき範囲内で皆さんと議論してやっていこうと思います。

それから、後段につきましては、北村委員が以前にも発言されておりましたが、田子町長との意見交換の最後に申し上げたのですが、いろいろなまちづくりの活動の中で合併を考えていくと、あるいは住民の気運を盛り上げていくと、そういうことについて審議会あるいは県が手助けできることがあれば、いくらでも言ってくださいということは、申し上げてきております。

今までの検討対象市町村等に関してもそうだったのですが、こちらの方からもう少し積極的にやっていく方向で考えさせていただきたいと思っておりますので、その時には、私だけではなくて、皆さん、よろしく願います。

(北村委員)この地域では、岩手県境にある産廃の問題が心配なのですがどうでしょうか。

(末永会長)非常に心配しておりますが、田子町は、二戸市が自分の問題としてあまり考えていないというようなことをおっしゃっていました。また、二戸市の親類に聞いてみましたが、やはり田子町ほど関心はないみたいですね。しかし、これは県と県との関係でもあり、両県と当該市町を含めた形で調整する方向にあるように感じます。

(県：中平G L)先ほど、辻委員からご質問があった介護保険についてですが、審査については八戸広域で、認定については町単独で行っております。

それから、下水道については、公共下水道ではなく、基本的に合併処理浄化槽などを活用している状況でございます。

以上でございます。

(末永会長)特にご発言がなければ、次に移りたいのですがよろしいでしょうか。

それでは、この田子町に関しましては、先ほど、辻委員、平出委員がおっしゃったように、合併が必要であるのは確かだと。ただ問題はタイミングであって、本当は、なるべくなら早い方がいいんだけど、非常に積極的、独特な町財政改革等々を行っている三戸町との合併を考えるならば、簡単にシミュレーションを描いてもなかなか無理だと。むしろ、中長期的に、三戸町、南部町、あるいは、将来的には広域的に八戸市を睨むということになるのかもかもしれませんが、そういうシミュレーションをこちらの方で少し考えた方がいいんじゃないかと。

従って、今の段階では、田子町の合併についてシミュレーションを描くのはやめて、これからの推移を見ながら、しかし、同時に、なるべく早い時期において、今後の地域の発展のためにも合併について真剣に考えていただきたいという、提言的な形で抑えるということではいかがでしょうか。

提言と言いましても、どのような形で出すかについては事務局と調整して、審議会の会長名で、私達としてはこう考えていますというような形で出させていただくかもしれませんが、そのような形でよろしいですか。

ありがとうございました。

## 西目屋村

それでは、引き続き、西目屋村に関しましても、私から村長とお会いした時の状況を申し上げ、その後、事務局から西目屋村の概況等に関してご説明いただきたいと思います。

西目屋村は、青森県内でも最も人口の少ない所でありまして、当然、早期に合併を考える、そういう村として取り上げるべきだったんですが、ご承知のように、この地域は弘前市、平川市、深浦町など合併が相当進んでいる状況でありまして、また津軽ダムの問題もあって、少し置いておいたというのが実際のところであります。

そういった中でも事務局から西目屋村の状況については、報告をいただいておりますが、村長とお会いしようということで、去る7月6日、私と、事務局の市町村振興課の中平グループリーダーと小野主幹の3名で西目屋村を訪問し、関村長にお会いしました。

最初に、田子町と同様に、私から審議会での審議の方針や経緯等を説明し、その後、合併に関する意見交換を行いました。

関村長はまだお若くて大変にはつらつとしたお方でした。関村長から2点ほど話がございました。

1点目は、過去に行われた住民投票及び村長選では、早期合併に反対という民意であったので、その民意を尊重したい。しかし、今後における合併については否定できるものではない。時機を見て検討する必要がある。合併する際は弘前市を中心とする、これは弘前市と1対1でくっつくというのではなくて、もう少し広域的なものも考えられると思いますが、そういったものが考えられるのではないかと、そのような広域合併の動きができれば、率先して考えていきたい。ということでありました。

2点目としては、今後の地方分権等制度に関しましては政府の方でもいろいろと議論しておりますが、地方の行財政運営をめぐる急激な変化も出てくるのではないかと。そういったものについては、内容がはっきりした段階において、いろいろ考えていきたい。例えば道州制や地方行財政についての動きも出てきますので、そういった動きを見ながら、十分に検討していきたい。ということでありました。

以上が、西目屋村の関村長との意見交換の内容であります。

それでは、事務局の方から西目屋村の概況、財政の状況等について説明いただきたいと思います。

(県：中平G L) それでは、資料2 - 1に基づきまして西目屋村の概況についてご説明いたします。資料は先ほどの田子町と同じような構成となっておりますけれども、まず1ページ目に旧法下における合併協議の状況を取りまとめしております。

西目屋村は津軽南地域として、弘前市や黒石市など14市町村と平成14年の4月に合併研究会を設置し、14年7月には報告書を取りまとめさせていただきます。この14市町村は平成14年10月に任意の合併協議会を設置いたしまして、5回の協議により新市の将来構想を策定させていただきます。

その後、浪岡町と板柳町を除く12市町村で、平成15年11月に法定の合併協議会を設置してござ

います。法定協議会は7回開催され、合併方式、新市の事務所の位置、新市名称などを決定しましたが、議員定数の取扱いなどの調整が進まず、結果的にこの協議会は、16年7月に廃止ということになってございます。

その後、当時の弘前市長が、岩木町、相馬村、西目屋村の中津軽郡三町村との合併を進めたいという意向を示されましたので、西目屋村において、三市町村との合併についての住民投票を平成16年10月に実施してございます。結果的に合併反対票が合併賛成票をわずかに上回ったことから、住民投票の結果を尊重し、三市町村との合併協議に加わらず、結果的に単独の道を選択した状況となっております。

続きまして2ページには、村長の意向調査の結果をまとめております。関村長は平成18年の2月に就任されましたので、その後、昨年8月に実施した結果でございます。合併の必要性については必要であり、時期については中長期的な課題として取り上げたい。これは、津軽ダム工事による補償額により、当面の財政状況が安定しているということもあってのことだと思っております。また、相手方としては弘前市であるとしております。

続いて3ページの沿革についてでございますが、西目屋村は明治22年の町村制施行以降、昭和の合併においても合併せずに現在に至っております。

その下に総人口の推移についてまとめてございます。国勢調査結果により昭和55年と平成17年の人口を比較すると43.2%の減とかなりの人口減少が見られます。特に平成12年から平成17年にかけてかなり大きな減少率を示しております。この5年間で約450人、2割ほど減少しているわけですが、これは自然減等のほかに、津軽ダム建設に伴う集団移転も影響しているものと思っております。

4ページに将来人口の推計についてまとめてございます。平成17年から平成42年にかけて37.9%の減と、今後も減少傾向が続いていくことが推計されております。なお、平成17年度の推計人口が1,890人となっておりますが、先ほど申しました集団移転等により、国勢調査の結果は1,597人となっており、300人ほどの開きが出てきております。推計値ですので、今後の開きがどのようになるかは分かりませんが、平成42年の1,173人という推計が更に下回る可能性もあるものと考えております。

次に世代別人口の推移についてです。昭和55年から平成17年にかけて14歳以下の人口及び生産年齢人口が大幅に減少している一方、65歳以上の人口が大幅に増加しており、県内でも高齢化の割合の高い地域であることが見て取れます。

それから世帯数ですが、昭和55年から平成17年にかけて28.4%の減となっておりますが、ダム建設に伴い、世帯そのものが動いたことが影響しているものと思われる。

昼夜間人口比については、95.0%と、やや流出超過の状況であります。

次に5ページの面積、人口密度についてですが、西目屋村は人口が県内最小であり、それに合せて人口密度も6.5人/k㎡と県内最低となっております。

交通状況については、弘前市との関係をまとめてあります。車で25分、公共交通機関も弘南バスが平日17往復運行している状況です。

続きまして、6ページに西目屋村に住んでおられる方々の通勤、通学先の状況をまとめてございます。まず通勤についてですが、村内で従業されている方が6割ちょっと、残りの36.9%が村外で従業されており、そのほとんどが弘前市となっている状況であります。

次に通学の状況です。村内には高校がございませんので、基本的には村外に通学している状況です。ただし、ここでは15歳以上について整理してございますので、一部、村内の中学生の通学の状

況が数値に反映されております。

続いて7ページ、村外からの通勤、通学者の状況です。35.1%が村外から通勤しており、そのほとんどが弘前市からの通勤となっております。

通学の状況については、先ほど申し上げましたとおり、村内に高校がございませんので、村への流入はない状況でございます。

それから8ページに購買動向についてまとめてございます。買い物の多くは基本的に村外で行われております。食料品については約3割が村内で行われておりますが、食料品を除く全ての項目については弘前市への依存度が100%となっております。

9ページには受診動向をまとめてございます。村内に病院がなく、通院、入院ともに弘前市への依存率が高い状況であります。

こういったところを見ると、生活圏としては、弘前市と一体の状況であることが見て取れます。

それから最後の10ページ、産業構造についてであります。第一次産業従事者が35.5%、第二次産業が25.1%、第三次産業が39.4%となっております。ここは米とリンゴを中心とした農業が基幹産業ということで第一次産業の割合が高いのですが、その他、白神山地を訪れる観光客が増加してきており、観光、飲食、宿泊等のサービス産業が増加し、第三次産業の割合も高くなってございます。

それから広域行政の状況ですが、消防、ごみ処理、し尿処理のいずれも弘前地区との広域で行っております。

資料2 - 2につきましては、田子町と同様に、基礎的なデータを取りまとめたものでございますので、説明の方は省略させていただきたいと思っております。

最後に、資料2 - 3に西目屋村の財政運営状況についてまとめてございます。

レーダーチャートによると、西目屋村は財政力、財政構造の弾力性、将来負担の健全度、公債費負担の健全度の部分があり良くないのかな、という状況であるかと思っております。

個別の指標を見ますと、財政力指数が0.11、類似団体平均値は0.18です。西目屋村が県内で一番人口が少ないこととも比例いたしまして結果的に財政力指数も低く出ている状況でございます。

その下の、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も100%を超えている状況でございます。人件費や公債費といった経常的な支出を、税や交付税などの経常的な収入で賄いきれず、臨時的な収入で補っている状況であります。

それから、右の方に行って、将来負担の健全度を示す人口一人当たり地方債現在高、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率ともに、類似団体平均値をかなり上回っている状況にあり、過去の建設事業の起債の償還が高水準で推移している状況でございます。

こういった西目屋村の財政状況を見ますと、人口減少の状況と併せまして、大変に厳しい状況にあるものと考えますが、冒頭お話ししましたとおり、ダム建設に伴う村有財産の売却収入がかなりの額、20数億円程度が見込まれてございまして、今後平成26年度あたりまで毎年2億ちょっとずつ継続して入ってくる状況でございますので、そういった臨時的な収入を使いながら、当面は何とか単独の財政運営を行って行きたいといった状況でございます。

以上が、西目屋村の状況でございます。

(末永会長) 中平リーダー、ありがとうございました。

それでは、西目屋村の合併の方向性について委員の皆さん方の意見を伺いたいと思います。  
前山委員、どうぞ。

(前山委員) 村長の任期はどれぐらいなのでしょう。

(末永会長) 平成 18 年の 2 月に初当選されたばかりですので、あと 2 年半といったところです。

(前山委員) この地域については、かなり厳しい状況かなと。どういうことかということ、特に 3 点。

事務局に作成していただいた市町村財政比較分析表を見ても、特に財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 100% を超えております。将来負担の健全度を示す人口一人当たり地方債現在高は田子町の倍くらいの額となっております。公債費負担も非常に厳しい。そういったものが 1 点。

もう一つが特別豪雪地帯であるということ。これは大雪が降るとすぐに赤字になりかねない、非常に不安定な構造にあるということ。

それから人口が 43.2% の減であるということ。これはダム建設という特殊事情があるとのことですが。

それにしてもやはり、ちょっと勧告といいますが、そういうものも考えたいと。

住民投票の件もあり、村長のマニフェストでもあるとのことですが、住民投票の結果を見ますと、50.81% 対 49.19% と非常に拮抗しております。そういう意味では住民自身は迷っているというのが実際であろう、と。それぞれの自治体として存続したいというのは、どこの住民からも出てくる意見とは思いますが、県レベルの、私どもの観点からすると、健全な自治体経営ができるのだろうかということも議論して、勧告的なご意見を言わせていただく、ということが大きいのかと思いますので、強めのサゼスションといいますが、やはり合併を一度、遠からず是非していただきたい。強制力はないんですが、ここの地域への勧告となりますと説得性を持ってくるかと思しますので、連邦的な形や、一国二制度的な形での取り組みを含めて、現在そのままと厳しいですねと申し上げるのは必要かなと。

他方で、住民感情とか村長の意向も分かりますので、やはりコミュニティ自治の仕組み、八戸の南郷の地域自治区では、私、大変恐縮なのですがアドバイザーとして進めさせていただいてテクノロジーもできてきたところがございますので、コミュニティ自治の仕組みにはこういうものがありますと、西目屋がなくなるわけではありませんということセットにして、勧告、強めのサゼスションをさせていただくべきではないかな、と思います。

(末永会長) 大変積極的なご意見、ありがとうございました。

人口減についてですが、ダムで集落がなくなる以前に尾太鉾山の閉山があったんですね。青森県のなかでも、鉾山が閉山して急速に過疎化が進んだところは、急激な人口減少に意外に強いんですよ。旧天間林村の上北鉾山についても本村と関係なく集落がありましたし、西目屋村の場合にも鉾山はかなり離れていましたので、その辺で多分、人口減少の急激さを感じなかったのかと。

また、昭和の大合併のときに、東目屋はすぐに弘前市にくっついたのですが、西目屋はつかないですね、最後まで。西目屋村の方々の 50% ちょっとは住民投票に反対したのですが、すぐ隣の東目屋の状況を見て、あまりいい思いをしていないのではないかと、除雪の対応も悪いんじゃないかと



ということで住民が反発していた、ということもあるのではないかと思います。

また、前山委員ご発言のコミュニティの問題についてですが、市町村長と話すときには、我々も、周辺地域が廃れるということはありません。コミュニティとしてこれからも続いていくんですというんですが、なかなか分かりづらいところがあるのかもしれない。

北村委員、どうぞ。

(北村委員) ここ 10 年間はダムの補償金と、基金を取り崩して間に合うと。では 10 年後はどうするんだと。自分たちは退職していなくなるんでしょうけれど、10 年後をどう考えているのかというお話はございましたか。

(末永会長) それはございませんでした。

簡単に言いますと、村長は、これから津軽ダムの補償金などが入ってくると。これを使って当面は何とかやっていくんだと。また、さっきも申しましたが合併しなければいかんということは十分に分かっているんだ、とのことでした。

(北村委員) 質問です。資料 2 - 3 の人件費・物件費等の適正度はどうなのでしょう。

(県：中平 G L) 人件費は高い状況になっております。ラスパイレス指数自体はそれほど高いわけではありませんが、職員数や平均年齢が類似団体平均を上回っていることから、結果的に人件費の割合が高くなっている状況でございます。

(末永会長) 自治体における職員数の問題については、いろいろと難しい側面がございます。

平出委員、どうぞ。

(平出委員) いろんな面から見ましても、西目屋村が単独でもって自治体として存続するというのが難しいというのは明らかなんです。例えば、将来の子どもの教育という面一つをとって見ても大変悲観的にならざるを得ない。資料 2 - 1 の世代別人口の推移を見ましても、平成 17 年で 14 歳未満人口が 167 人、おそらく平成 22 度には 70 から 80 人になる。そうすると小学校 1 学級 6、7 人ですよ。いろんな行事をやるにしても、なかなかうまくやれない、機能しない。

そういう教育面でも、子どもたちを育てるという意味で、上手にやっていくのは難しい、そういうことを感じています。

(末永会長) ありがとうございます。

そのほかありませんでしょうか。辻委員、どうぞ。

(辻委員) 西目屋村については、私も、弘前市と合併すべきということを正面から言うべきだと思います。理由は 3 つありまして、ほぼ、事務局の説明や会長その他委員のご指摘のとおりなのですが、まず、ここは青森県の市町村と比べてもダントツに人口規模が小さくて、一般行政職員数で 32 名、やる仕事というのは、他の市町村とそんなに変わらないはずなので、大分厳しいというのがまず、1 点。

2点目としては、ほぼ弘前市と一体の行動圏になっていて、受益と負担という観点から行くと本来ならば弘前市と一体で考えていくべきであろうということ、これが第2点。

3点目が一番難しいところですが、村の単位で見ると、この村の規模にしては相当の基金があって、しかも、自分たちで使える自由なお金であると。これをみんなで村のために使いたいという気持ちは分かるんですけど、村自体に病院があるわけでもなく、近隣市町村に依存していると。最も行政需要の高いことに対して必ずしも充当されないということを考えると、やはり弘前市と合併すべきということ言うべきだと思います。しかしこれは前山委員もおっしゃいましたが、ポイントとしては、地域自治区、場合によっては合併特例区等を活用して、村の今までの独自性を保ちつつ、提供すべきものは提供するというのを考えて、その間に地域振興、こういったものを工夫して考えていくと。

その工夫については2点、南郷なんかもそうなのですが、南郷区というとみんな寂しがりますよね。弘前市西目屋村という名前を残せないかということです。これは、一番大きいことかもしれませんが。

2番目は、弘前市は他の地域と合併しておりますので、西目屋村だけをとりわけ特別扱いするには行かないわけですが、地域自治区等の中で、今持っている基金の一部については優先的に使えるような仕組みでもって、村で持っている財源的なうまみの一部は今後も西目屋村のために充当すると、これらを含めて、なるべく早く合併するというのを提案していくということを考えていくべきではないかと思います。

(末永会長) はい、ありがとうございました。

前山委員、平出委員、辻委員からご発言をいただきました。多分そういう方向になるであろうと思います。

ただここで、審議会としてシミュレーションをすぐにつくって、協議会等々で考えてくださいというの、若干抵抗があるのではないかと。というのは、村長の意向や住民投票の結果もありまして、状況としてはそこまでは踏み切れないものと思います。

そこで、いろいろな問題がある中でダム補償金等に頼った行財政運営を続けていても、早晚だめになるだろう。今から行財政改革、地域づくりを進めておくことはもちろんであるけれども、合併についても真剣に協議すべきであり、コミュニティの問題とか地域振興の問題を含め、今から考えてやっておいていただきたい。これは、西目屋村だけでなく田子町についても同じことですが、こうした趣旨の内容を文書にまとめ上げ、ある意味提言と申しますか、審議会の会長名で西目屋村と田子町に送付申し上げる。そして、どういう状況になるかを見ながら、しかるべき時にもう一度検討するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆様のご意見は十分に勘案しながら文書を作りたいと思います。

事務局の方はどうでしょうか。

(県：海老原部長) 審議会でご審議いただいたことについては、田子町、西目屋村にしっかり伝えていく必要があるものと思いますが、伝え方については、町長、村長のご意向や選挙の公約等を踏まえて、検討する必要があるかと思います。

(末永会長) それでは、提言ということではなく、それぞれの町村における議論の参考としてもら

うため、第10回審議会における議論の方向性や現時点における審議会の考え等を取りまとめたものを文書で伝えさせていただくということでどうでしょうか。

(北村委員) 文書を受け取った町長、村長からの反応やコメントについては、住民の議論を促すためにも、是非報道して欲しいと思います。報道機関の協力をお願いします。

(末永会長) 文書については事務局でまとめていただくこととなりますが、地域づくりや合併等の問題に対しては、県及び審議会としても必要な協力や助言等を行って行きたい旨の文言を添えた文書を送付することにしたいと思います。

## (2) その他

(末永会長) 事務局からお伺いいたしましたところ、先月、第29次地方制度調査会が組織され、これから具体的な議論が進んでいくとのことでしたので、その辺の動向を事務局の方でいち早く捉えていただき、それらを見ながら、我々としても、他のところも含めて考えていく、情報提供をしていくということで考えて行きたいと思います。

それでは次に、議題のその他ということですが、冒頭にも申し上げましたが、当初は、統一地方選挙後に何らかの動きがあるのではということだったのですが、なかなか簡単には行っておりません。

しかし、これまで審議会の対象として取り上げたところに、これからはどうやら動きがありそうだということですので、その辺りの状況を、事務局から説明いただきたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

(県：中平GL)

4月の統一地方選挙やその後の選挙を受けて、構想対象市町村及び検討対象市町村の現況について改めて確認いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、構想対象市町村のうち、田舎館村と平川市の状況でございます。

平川市においては、合併後初めての市議選が今年の7月に行われ、旧町村議員の在任特例が終了し、議員数が大幅に削減されたところでございます。

市議選後に改めて平川市長の意向を確認したところ、平川市長としては、新議長との話し合いによるが、議員全員協議会を開催して、田舎館村との合併について協議の場を設けるかどうかについて、議員の意見を集約してもらうことを考えている。全員協議会の時期については9月の田舎館村議選が終わってからではないか、といったお話がございました。

ただ、田舎館村との合併については、平川市にとっての合併のメリットを市民にきちんと説明していくことが必要だとのお話もございました。

時期は前後しますが、平川市議選前に、田舎館村長の意向も確認しました。

田舎館村長からは、昨年6月に合併協議の要請に対して時期尚早という回答があった以降、全く協議が進んでいない状況にある。時間が経過すれば合併についての意識変化も出てくるので、合併問題については早く決着したい。平川市議選後に早く方向付けをして欲しい、といった意向が示されました。

この地域については、9月の田舎館村議選挙後の平川市議員全員協議会の動向に注視していく段階にあるのでは、と考えております。

次に、もう一つの構想対象市町村である、五戸町と新郷村についてでございます。

今年5月の五戸町長選挙では、現職の三浦町長が無投票で再選しております。改めて三浦町長に伺ったところ、これまでの経緯を考えると複雑な思いだが、歴史的なつながりを考えると、新郷村との将来的な合併までもを否定するものではない。ただ、昨年8月に新郷村から合併協議の申し入れがあったときに、今後の気運情勢次第と回答しているが、現時点においては状況に大きな変化はないといったお話がありました。

新郷村長からは、五戸町において具体的な動きがない中で、行財政改革を進めながら、村民に対して市町村合併の経緯や必要性について情報提供している状況にある。今後、五戸町とは連携をとりながら、合併の環境づくりを進めていきたいという意向が示されました。

こちらの地域の今後の動きとしては、来年2月に五戸町議選があり、旧町村議員の在任特例が終了するため、旧五戸町、旧倉石村の合併について、一定の節目を迎えることになるのではないか、と思います。また、来年4月には両町村の商工会が合併する方向に動いておりますので、そういったあたりの動きを見ながら、ということになるのかなと考えております。

続いて、検討対象市町村の状況でございます。

今年の4月に風間浦村長選挙がございました。選挙では合併が争点の一つとなりまして、むつ市との合併を公約とした現職の横浜村長が、大間町などとの合併を訴えた対立候補を僅差で破って再選を果たしております。

また、同日行われた村議選では定数が12から8に削減されましたが、議員の中には、むつ市との合併を進めている方もいれば、やはり大間町との合併がいいと言っている方もまだ残っておりますので、今後、議会の意思統一をどのように図っていくのが課題となっている状況でございます。

横浜村長としては、今年9月末のむつ市議選までの間に、村議会の意思統一を図り、その後、むつ市との合併協議を進めていきたいという意向を持ってございました。

続いて、佐井村の状況です。

佐井村も4月に村議選が行われ、風間浦村と同様に定数が12から8になりました。村議選において合併が争点になることは特になく、情勢としてはこれまでと殆ど変わらない状況であります。議員は、どちらかという、村側の動きを見ている状況なのかなという感じでございます。

佐井村の太田村長は、従来どおりの考え方でして、合併するかどうかの整理はこれからとしておりますけども、合併する場合には、相手方としてはむつ市しかないだろう、合併する際には風間浦村と歩調を合わせていきたいといった考えが示されました。また、今後、むつ市へ何らかの働き掛けをすとしても、早くてもむつ市議選後になるとのことでございます。

この地域については、村議会を含めた村内の意思統一をどう図るかといったことが課題になっているという状況でございます。

最後に、横浜町の状況でございます。

横浜町も4月に町議選が行なわれ、定数が14から10に削減されましたが、町議選では、特に合併が争点になったわけではなく、大きな状況の変化はないといったところでございます。

横浜町の野坂町長に改めて意向を確認しましたが、こちらの方も従来どおり、基本的に北部上北3町村の合併が最善であって、六ヶ所村に合併の意思がない場合には、野辺地町との2町合併も視

野に入れるが、まずは北部上北3町村の合併協議を進めたいという意向でありました。

ただ、六ヶ所村長は、前回の意向調査時には、再処理施設の本格稼働後に合併についての一定の判断を出したいとの意向でございましたので、横浜町の野坂町長としては、できればまず3町村が同じテーブルにつく所から始めたいという意向であり、こちらの方は、事務担当者レベルの勉強会の設置に向けて動いている状況でございます。

以上、簡単ではございますが、構想対象市町村及び検討対象市町村の状況でございます。

(末永会長) ありがとうございます。

これに関して、何か質問はございませんか。

冒頭に申し上げたとおり、動きはまだ鈍いということですね。ただ、統一地方選挙も終わってやや落ち着きを取り戻しておりますので、今後は、若干考えていただけるのかと。

また、むつ市長がお代わりになりましたので、風間浦村、佐井村との合併については、違う方向から考えていただけるのではないかと考えますし、横浜町についても、六ヶ所村の再処理施設の問題も進展してきているわけですので、今後は何らかの動きがあるのかな、というところでありませう。

特に質問等がなければ、次回以降の審議会の議題等に関しまして、何かご意見をいただきたいと思いますが、何かございますか。

今後、特に風間浦村、佐井村、むつ市、横浜町等に動きがあった場合は、直ちに審議会の議題としたいと思いますが、ちょうど、第29次地方制度調査会の議論が始まり、基礎自治体の果たすべき役割や小規模町村に対する方策が議論されることとなっておりますので、このあたりの動向をも見ながら、これからの市町村のあり方、地方自治のあり方といった理念的な問題から下降的に現在の40市町村を見て、一度議論しては良いのではないかと思います。つまり、これまでは人口1万人未満の市町村において、現状はこうだがこうあるべきではないかという、ボトムアップ的な思考でありましたが、下降的議論についても皆さんと一緒に考えて行きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

特に、辻委員や前山委員には、ご発言の機会も増えるかと思いますが、よろしくお願いします。

では、次回、第11回目の審議会は、そのような内容の中で議題を整理させていただくということになるかと思います。開催時期についても事務局と調整し、連絡申し上げたいと思います。

秋も深まり、あるいは初雪の降る頃になるかもしれませんが、我々委員の任期が来る前に、もう1回くらいはやっておきたいと思っておりますので、その辺りをお含み置きいただければと思います。

なお、先ほど、私の方で田子町、西目屋村について、提言ということを行いました。あくまでもこの審議会は知事に対して意見を申し上げることが基本でありますので、その前に我々の議論の内容を事務局を通して伝えて、リアクションといいますか、そういったものも探ることになるかもしれませんが、そういう趣旨で文書を出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

特に何もなければ、終わりということになりますが、部長。

(県：海老原部長) 本日は熱心なご討議をいただきました。ありがとうございます。

このたびご審議いただきました田子町、西目屋村は、これまでご審議いただいた地域と比べても、

様々な状況を抱えた、大変難しい地域であったと思いますが、地域の特徴を含めて、中身の濃い議論をいただき、感謝申し上げます。

私も県も、合併については、大変悩みながら進めているというのが本音のところであります。

県としてしっかりやっていかなければならないとは強く思っておりますが、同時に、地域の自治に関わること、地域の将来そのものに関わることでもあります。

ただ、人口減少社会を迎え、地方分権の大きな流れがある中で、県として何もしなくてもいいのかということ、そういうわけには行かない。この二つのバランスをどう取りながら進むべきかが難しいわけですが、今日のご議論をいただきまして、我々の進むべき道が少し見えてきたのかなという風に思っております。

今日の審議会の議論については、報道各社にもしっかり報道していただき、県民の方々に見ていただいて、改めて自分の地域を考える機会としていただきたいと思います。

最後に、会長から第 29 次地方制度調査会の話がありました。

地方制度調査会は、内閣総理大臣の諮問に依じて、地方自治制度の重要事項を調査審議する機関でございますが、これが既に立ち上がっております。今後、人口減少社会に入っていく中で、小規模な町村、まさに今回ご審議いただいたようなところですが、小規模な町村における自治をどう考えるかということも、恐らく、議論されていくことと思います。そういったことも、適宜適切に県内市町村にもお伝えしながら進めていく必要があるものと考えております。その意味でも、会長から、今後、町村自治の考え方について考えようというお話があったところですが、地方制度調査会の動向を含めて考える、ということで、県内市町村が合併、自治のあり方を考えていく上で、大変いい機会になるのかな、と思います。

県も市町村も交付税が減っておりますし、そのような中で、まちづくり等いろいろな課題があり、やはりこれから大事な時期に入ってくるものと思います。引き続き審議会委員の皆様方にご審議いただきながら、我々も進めて行きたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

### 3 閉 会

(司会) これをもちまして、第 10 回青森県市町村合併推進審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。